

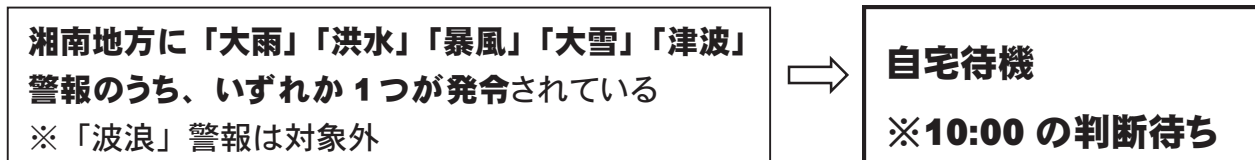
公共交通機関の大幅な乱れ・気象警報発令時の対応

令和5年2月改定

公共交通機関が大幅に乱れた場合、運転再開後、安全を確保し登校してください。遅刻等の扱いは、学校が各交通会社に内容を確認の上、一斉指示をします。

気象警報発令時の登校については、安全に配慮し、下記のように対応してください。午後より始業・臨時休校（課題学習日）となった場合は、遅刻・欠席扱いとしません。

① 6:00 に

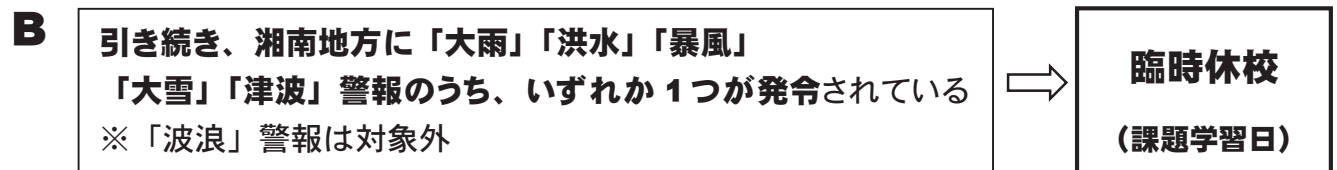


※学校よりメール配信にて指示をします。必ず登録してください。

② 10:00 に



※学校よりメール配信にて指示をします。必ず登録してください。



※学校よりメール配信にて指示をします。必ず登録してください。

※交通機関の乱れ・気象警報発令時ともに、「**遅延証明書**」は一切不要です。
受け取らずに登校してください。

※湘南地方（藤沢市・鎌倉市・茅ヶ崎市・寒川町）を基準としますが、**その他の地域の居住者で居住地に同警報が発令されている場合**には、無理して登校せずに状況を学校に連絡し、自宅待機してください。登校途中の場合は、帰宅または安全な場所で待機し、登校できるようになったら無理をせずに登校してください。この場合についても、遅刻・欠席扱いとしません。

* 大型台風の接近などによって、警報発令の可能性が高い時は、注意報段階で予め休校（半日の臨時休校）を決定する場合があります。

* 警報の発令の有無は、テレビ・ラジオ・インターネット・電話（177）等で確認してください。

* 登校後、警報・注意報の発令状況と気象予報、交通機関の状況により、授業やその他の活動の打ち切りが必要と校長が判断した場合は、安全に注意して早期下校の指示をすることがあります。

* 午後より始業・臨時休校（課題学習日）となった場合、その日に実施できなかった授業については、状況を見ながら授業担当者より Google Classroom を通じて課題等を配信します。生徒の皆さんはその指示に従って課題等に取り組んでください。